

## 令和2年度 学校経営の方針と今年度の重点

### 目指す学校像

- ・子どもが、安心して生活し、自分の力を発揮する喜びを得られる学校
- ・子どもが、できる喜び、分かる喜び、共に学ぶ楽しさを実感できる学校
- ・教職員が互いに切磋琢磨して、指導力や組織力を向上させる学校
- ・子どもの教育に当たって、保護者や地域等と連携し、地域とともに歩む学校

### 最優先すること

#### ○子どもたちの心身の安全・安心

- ・子どもたちの活動、自己実現に向けた意欲の基盤となる心の安全・安心、施設・設備の安全・安心の維持
- ・常にきれいで明るくさわやかな環境づくり
- ・あいさつの声が絶えない学校

### 考える子の育成＝確かな学力の育成

#### ○学びに向かう力を育成する授業の基本方針

- ・「教室はまちがうところだ」を基本の方針として、すべての子どもが、間違いを恐れず、問題解決に取り組み、自分の考えをもち、表現できるようにします。
- ・分かる授業、できる授業、達成感のある授業、面白い授業の実践に全力で取り組みます。
- ・地域の専門家や施設等、外部教育力を活用した特別授業を実施して、子どもたちの知的好奇心を高めます。

#### ○思考・判断・表現する力、対話し協働する力の育成

- ・問題解決学習を実施し、子どもたちの言葉で授業が進むように学習を展開します。
- ・問題解決課程を明確にした総合的な学習の時間、生活科の学習を進めます。夏休みには、すべての子どもが問題解決学習に取り組みます。
- ・子どもたちが、「自分の考えをもち」「言葉や図等で表現し」「友達や大人と対話して」「考えを深める」学習を進め、子どもが未知なるもの、解決が難しいものに目を向けて取り組む態度や、新たな価値を生み出す創造力を育みます。
- ・自分の考えをもち、他者と対話することで、比較検討、統合、深化させて新たな考えを得る学習を毎回実践します。
- ・問いを立て、「なぜなら」と自分の考えを説明する場面を毎回設け、論理的思考力につなげます。
- ・体験的な学習の中で人や物とかかわる力、見て、聴いて、感じる力を育てます。
- ・図書資料を活用した学習を実践することにより、書物から情報を得る力を育てます。
- ・インターネットやプログラミングによって問題解決する方法を学習することを通して、情報活用能力を育てます。

#### ○基盤となる基礎的・基本的な知識・技能の定着

- ・作文、日記、お礼の手紙等、日常的に書く機会を増やすことにより書く力を高めます。
- ・東京ベーシックドリルを徹底活用して算数科の前学年診断テスト正答率100%を目指します。
- ・音読学習、学校図書館や地域図書館と連携した読書活動の推進、校内読書活動の実施により、読む力を高めます。
- ・家庭学習を定着させ、家庭と学校とが連携して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

### 元気な子の育成

#### ○運動に親しむ習慣づくり

- ・子どもたちが、夢中になって走り、跳び、投げ、息をきらして汗をかく、体育科の授業を毎回実践します。
- ・子どもが安心して安全に取り組み、体力・運動能力の向上が実感できる、魅力ある運動を開発します。
- ・オリンピック・パラリンピック教育と関連させながら、スポーツ選手等による特別授業や授業支援を進めます。
- ・体育的活動を充実して、子どもたちの運動機会を確保します。

#### ○健康づくり

- ・生活指導を徹底するとともに、準備運動や補助運動、整理運動を確実に行って、けがや事故を防止します。
- ・毎朝の確実な健康観察により、子どもたちの状況を迅速・的確に把握します。
- ・首からの上のけがや骨折の可能性のあるけがについては保護者に連絡をとり、必ず医師の診察を受け、早期治療につなげるとともに、それらの子どもは、必ず保護者に引き渡します。
- ・養護教諭、教諭、用務・事務主事、栄養士・調理員が一体となって、消毒、換気、手洗い・うがいの徹底、罹患した子どもへの迅速な対応を行い、感染症の罹患、流行を防ぎます。
- ・食文化や食事マナーを継承する給食指導を行うとともに、全教職員の共通理解のもとでアレルギー事故防止とアレルギー発生時の対応を確実にいき、子どもたちの生命を守ります。

### 思いやりのある子の育成

#### ○生きる力の向上

- ・担任は、一人一人の子どもと1日最低1回は会話をします。
- ・子どもたちの言動を認め、褒め、理解の上で指導します。
- ・安全で安心できる環境を整備します。
- ・子どもたちが自他肯定できる満足感と自信をもてるようにします。
- ・「不登校ゼロ」を目指し、「欠席1日目の連絡」、「2日目の本人との対話」、「3日目の家庭訪問」を確実に実施します。

#### ○社会で愛される人間性の育成

- ・あいさつ、返事、後始末を徹底して指導します。
- ・思いやり、気配り、時と場と相手に応じた言葉遣いを根気強く指導します。
- ・「生活のきまり」の意味を理解させ、継続的に指導することにより、子どもたちに規範意識を醸成します。

#### ○人権尊重の精神の涵養

- ・すべての子どもを「さん」付けで呼名します。
- ・子どもとともに活動し、子どもとともに遊びます。
- ・指導の根拠と理由を子どもたちが理解できるように、事前指導、筋道立てた指導を行います。
- ・あいまいな表現や判断基準を示さないようにすることで、子どもたちの判断力と自律心を育てます。
- ・怒声で子どもを威嚇しない指導を徹底します。

#### ○いじめ防止、児童虐待防止への組織的取組による未然防止、早期発見、早期対応

- ・いじめに気付いた教職員はすぐに生活指導主任、学年主任に連絡し、いじめ防止には常に組織的に対応します。
- ・いじめ等の問題行動を把握したら、聞き取りや事実確認を、その日のうちに即座に行います。
- ・いじめ防止アンケートを隔月で実施し、いじめ防止対策委員会（月1回以上）、夕会（週2回）、生活指導夕会（週1回）において、情報と課題を迅速に共有するとともに、対応します。
- ・校内、校外を問わず情報を共有し、迅速で組織的な対応を行います。

#### ○共生社会で生きる力、社会的自立を促す特別支援教育

- ・子どもたち一人ひとりの多様な個性を認めるとともに、必要な社会性を指導します。
- ・一人一人の子どもの児童理解に基づいた特別支援教育、ユニバーサルデザインの授業と学級経営を実践します。
- ・必要な教育的支援を、教員、支援員、巡回指導教員、特別支援教室専門員、相談員、カウンセラー等の全教職員と、福祉センターや子ども家庭支援センター等の専門機関を総動員し、チーム学校として実践します。
- ・異文化を理解し国際協力できる態度を育成するために、地域の行事や日本の文化に親しむことを通して、地域を愛し、日本を愛する心を育成します。
- ・障がい者、高齢者、乳幼児等、支援を必要とする人の立場に立って考えられる心を育成するため障がい者理解学習、特別支援学級の子どもの障がい者との交流、高齢者施設の訪問、近隣の幼稚園・保育園児との交流等を行います。

#### ○危険回避能力、防災への知識、態度の育成

- ・「廊下・階段の右側歩行」「室内での過ごし方」等、事故防止のためのルールを徹底し、確実に指導します。
- ・交通ルールやマナーを常に指導し、警察署、保護者、地域と連携して、交通事故を防止します。
- ・危機管理マニュアル、学校防災計画を周知徹底するとともに、現実的な防災訓練を実施します。
- ・SNS東京ルール・学校ルール・家庭ルールの周知徹底、警察署や専門家と連携したネットトラブルに関する授業の実施、保護者会を活用した啓発によって、情報モラル教育を行います。

### 特別活動と今日的な教育活動

#### ○集団への所属感、連帯感を深め、公共の精神を養う行事

- ・目標を明確にするとともに、適切に評価を行って、子どもたちの主体性と達成感を育みます。
- ・行事に対し、子どもたちが目標をもって取り組み、達成感・成就感を抱けるよう、意図的・計画的に指導します。
- ・厳粛で清新な気持で儀式的行事に臨み、生活に有意義な変化と折り目を付ける場として心と態度を指導します。
- ・遠足、校外活動では、見聞を広め、自然や文化などに親しむ体験を積むと同時に、集団生活での行動の仕方、公共の場での公衆道徳を理解し、実践できるよう指導します。

#### ○オリンピック・パラリンピック教育

- ・オリンピック・パラリンピック教育のレガシーとポスト「東京2020オリンピック・パラリンピック」として、生涯スポーツ、共生社会実現、持続可能な社会の実現への意欲を育みます。